

寺報

真宗大谷派松寺永福寺

平成24年10月1日発行

第36号

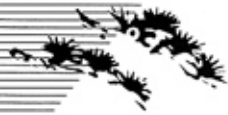
発行所

富山市梅沢町3丁目1-6

真宗大谷派 松寺永福寺

電話 (076)423-1848

発行人 長 真 寿



# 松寺だより

## 表 白 抜 粹

本日ここに 有縁の同朋あいより集い  
うやうやしく 墓前を荘厳して  
松寺納骨堂起工式  
兼 遷骨勤行を勤修したてまつる

今まさに時いたりて  
有縁塚とともに

新たなる規約のもと  
あとに残れる遺骨を納めて  
在りし日の遺徳を偲ばんとす

願うらくは ここに集いしわれら  
諸行無常のことわりを

人生の柱に据えて  
ふかく念仏の教えに聞き  
日夜 真実の歩みを進めんことを

平成二十四年三月二十五日

住職 釈真寿 敬つて申す



2012/07/15

《完工した松寺納骨堂》  
平成24年5月31日

# 教 団 の 動 き

## 大飯原子力発電所再稼動に関する声明

真宗大谷派は、福島第一原子力発電所の事故以来、一貫して「原子力発電に依存しない社会の実現」を目指してきました。

私たちは、福島第一原子力発電所の事故により、ひとたび放射性物質の拡散が起これば、取り返しのつかない事態に陥ることを、改めて思い知らされました。そして、原子力発電の「安全神話」も「必要神話」も、経済を優先するあまり、人間が創り出した闇であったことを認めなくてはなりません。

今なお、福島第一原子力発電所の事故で多数の苦しんでおられる方がある中で、一旦停止した原子力発電所を再稼動する理由に、人のいのちよりも優先すべきことがあったのでしょうか。

ここに、真宗大谷派は、このたびの野田内閣総理大臣の大飯原子力発電所再稼動を表明されたことに対し、強く遺憾の意を表明いたします。あらためて大飯原子力発電所はもとより、他の原子力発電所も決して再稼動することのないように、念願するものであります。

2012年6月12日

真宗大谷派（東本願寺）

宗務総長 安原 晃

## 大飯原子力発電所再稼動に関する宗務総長声明を発表

二〇一二年六月八日、野田佳彦内閣総理大臣が大飯原子力発電所再稼動の必要性について国民に理解を求める発言をしたことに対し、安原晃宗務総長は、六月十二日、第五十六回宗議会（常会）・第五十五回参議会（常会）の本会議において、「関係自治体も含め、再稼動に向けた動きが急速化しており、この事態を看過することはできない」として、あらためて原発再稼動に反対する声明を発表した。



## 真宗生活講座

テーマ:心とからだの健康教室

- たろうくん 「ばあちゃん、からだが悪いがに、なんで病  
気いうがかね」
- ばあちゃん 「そうやな、昔からやまいは気からという  
るのう」
- たろうくん 「でもからだが悪いのなら病体というべき  
なのにね」
- ばあちゃん 「だけど、からだが悪くなると、心までおか  
しくなるでな」
- たろうくん 「そういえば僕、試験になると胃が痛くな  
って食欲なくなってしまうから、心とからだ  
は別物じゃないのかも…」
- ばあちゃん 「心のやまいはメスで切り取るわけにはい  
かんでな。気という大きな、自然に治る力に  
お任せすることも大事じゃな」

記

毎月第1か第2土曜日 1:30~3:30  
参加費 500円

心の健康教室 法話 教区の寺院各位

体の健康教室 お話 県立中央病院名誉院長

富山医療福祉専門学校長 辻政彦先生

## ご案内

十一月四・五日(日・月) 両日共 午前十時~(午後なし)

## 報恩講 謹修

法話 城端町大福寺住職 太田 浩史氏

今年も聖人のご恩を偲び、ご恩の中に育っている私を明らかにさせて  
頂きましょう。どなた様もお誘い合わせの上、ご参詣下さいますよう、  
お待ちしております。

平成二十四年 十月

## 松寺納骨堂・有縁塚 使用規則

1. 趣旨 この規則は、宗教法人松寺永福寺(以下「永福寺」という)所有の「松寺納骨堂」及び「有縁塚」の円滑な運用を願って作成しました。
2. 使用目的
  - (1)有縁塚は、永福寺門信徒の遺骨の永久預かりを目的とします。
  - (2)松寺納骨堂は、「少子化、核家族化などでお墓を建てても管理することが困難な方」、「経済的理由により、お墓を建てるのが困難な方」などが、一時的に安心して遺骨を預けられることを目的としております。
3. 管理は、永福寺の代表役員または代表役員が任命した人が当ります。
4. 遺骨を納める場合は、永福寺の代表役員の許可を必要とします。
5. 参拝方式について 納骨堂の正面扉の前で、参拝していただきます。
6. 遺骨の安置場所については、管理者にお任せ下さい。
7. 使用冥加金について
  - (1)有縁塚の使用冥加金は特に定めませんが、できれば応分の永代祠堂志を上納いただきたく存じます。
  - (2)松寺納骨堂の使用冥加金も特に定めません。
8. 管理費も定めませんが、年に一度は必ず当寺の行事にご参詣ください。
9. 納骨の際は、永福寺僧侶の立会の下で行います。また墓前で一切の儀式は、永福寺が主として行います。また遺骨以外の遺品は収納しないものといたします。
10. 有縁塚の遺骨は三十三回忌を目途に有縁塚内の土中に埋葬いたします。埋蔵された遺骨は返還いたしません。納骨堂の遺骨の一時預かりの期限は、特段の理由がない限り5年とします。
11. 転変地異や骨壺の腐食など、不可抗力による損害については、管理者は責任を負いません。
12. この規則は、永福寺役員会の了承を得て変更いたします。
13. この規則は、平成24年7月1日より施行いたします。

以上

### あとがき

◆怖くなるような酷暑の夏でしたが、ロン  
ドン五輪での日本選手の大活躍に力をいた  
だきました。◆老朽化した松寺納骨堂が表  
紙の写真のような姿に、生まれ変わりました。  
家制度に護られて、個人のお墓が存続  
されてきました。◆葬式も直葬や個人葬・  
家族葬の時代とあって、お墓の形態も多様  
化するという予想のもと、納骨堂の改修に  
踏み切りました。以前から遺骨を預けられ  
ていた方々をご招待し、起工式を執り行い  
ました。◆4ページに使用規則を掲載して  
ありますので、これからお墓を新築されよ  
うとされているお方は、ご参考にしてくだ  
さい。◆3ページにご案内の「心とからだ  
の健康教室」には、辻政彦先生の誠意あふ  
れる熱弁に、毎回、酔いしれております。  
ちなみに、最近のテーマをご紹介しますと

- ◇ 大病の早期発見
- ◇ 原発事故と健康障害
- ◇ 検査結果の受け止め方
- ◇ ストレスについて
- ◇ 沈黙の臓器・肝臓
- ◇ 認知症について
- ◇ 臓器移植について
- ◇ 感染症について
- ◇ 骨粗鬆症について
- ◇ 逆流性食道炎
- ◇ 体温の不思議
- ◇ こわい糖尿病

皆様方のご参加をお待ち申し上げます。

(前住職記)